

わかさ 議会だより

緑と清流のまち

第182号
令和5年
5月号
WAKASA TOWN



議会事務局のアドレスへ

若桜の匠

鳥取県伝統工芸士
(挽物)
小林義實さん

P2～3
P4～5
P6～9
P10～12
P13

令和5年度 一般会計予算
令和4年度 一般会計補正予算
審議結果
一般質問
「トスク閉店問題」
「指定管理について」
総務産業教育民生常任委員会報告
(抜粋)

P20～21
P22
議会改革調査特別委員会報告(抜粋)
わたしの想い(井口さん)

総額40億 8500万円で スタート

福祉保健課（保健センター）

新型コロナウイルス対策事業 1070万円



集団接種

新型コロナウイルス感染症にかかるワクチン接種について、接種体制を整えワクチン接種を実施する。感染症対策のひとつとして、住民が自費で実施したPCR検査費用の助成を行うもの。

依存財源（80.4%）
32億8283万円

自主財源（19.6%）
8億217万円

項目は一部の掲載となっています

経済産業課

氷ノ山集客促進事業 1億657万円 内 7516万円（グラウンド造成工事）



氷ノ山グラウンド

グラウンド造成及びフェンス、遊歩道の設置を行い、利用しやすい環境整備を図るもの。

町民課

児童福祉一般 1196万円



こども園お花見給食

出産祝金支援事業の拡大及び子育て応援給付金支給事業を引き続き実施し、新たに進学・卒業祝い事業（ステップアップ祝い事業）を実施するもの。

な規業

第2回

3月定例会

令和5年度当初予算 一般会計

企画政策課

若桜町地域情報通信基盤施設
1億7979万円

内 1億5865万円(IP電話等更新委託料)



IP告知端末

IP告知端末の積極的な利活用と、施設・設備の良好な維持管理を行い、また、IP電話等の更新に向けた取り組みを進めるもの。

企画政策課

グリーンスローモビリティ運行事業
238万円



グリーンスローモビリティ
「写真提供 ヤマハ発動機株式会社」

地域が抱える様々な交通の課題解決と、地域での低炭素型モビリティの普及を同時に進めるグリーンスローモビリティの導入・活用を目指すもの。

特別会計

事業名	予算額
国民健康保険	4億2931万円
介護保険	6億7700万円
後期高齢者医療	6415万円
簡易水道	3億3400万円
公共下水道	2億600万円
農業集落排水	6372万円
赤松団地造成	56万円
財産区造林	256万円
索道	5504万円
住宅新築資金等貸付	389万円
合計	18億3622万円

町民課

ねんりんピック事業
209万円



ねんりんピック

鳥取県での開催が令和6年度で、本町は健康マージャン交流大会の開催・運営を行う。その為、委員会の設置・リハーサル大会の開催などを行うもの。

主
新
事

一般会計補正予算 (第8号) 1億8019 万円減額

福祉保健課

地域医療体制確保事業 5500万円



「さくらの郷」建設予定地

繰越理由
補助対象の医療施設等整備事業及び医療施設等敷地整備事業は、着工が令和5年2月以降の予定であり、令和4年度内の事業完了は困難であるため。

総額

40億

4595万円

項目は一部の掲載となっています

地域整備課

高野地区消雪施設改良事業 4500万円



消雪装置

繰越理由
新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢等の影響により、資機材の入荷に不測の日数を要したため。

経済産業課

林道事業 3909万円



林道諸鹿屋堂羅線

繰越理由
令和5年1月の大雪により、工期内完成が困難となり、融雪後に工事再開するため。

主な繰越事業 令和4年度

企画政策課

若桜鉄道対策事業 1598万円



繰越理由

令和4年度末に、国の補助金の追加配分があったため。

令和5年度第1回臨時議会 (令和5年2月24日) 令和4年度一般会計補正予算 (第7号)

経済産業課

畜産経営緊急支援事業 202万円



飼料価格の高騰により、町内畜産農家に対し鳥取県が実施する事業に、町が追加支援を行うもの。

9万円追加
総額
42億
2614万円

予算	令和5年度若桜町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ389万円と定める。	可決
	令和4年度若桜町一般会計補正予算（第8号） 1億8019万円を減額し、歳入歳出予算をそれぞれ、40億4595万円とした。	可決
補正予算	令和4年度若桜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） 28万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ、4億5149万円とした。	可決
	令和4年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算（第2号） 5655万円を減額し、歳入歳出予算をそれぞれ、6億7730万円とした。	可決
	令和4年度若桜町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号） 1億7094万円を減額し、歳入歳出予算をそれぞれ、3億861万円とした。	可決
	令和4年度若桜町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号） 74万円を減額し、歳入歳出予算をそれぞれ、1億5835万円とした。	可決
	令和4年度若桜町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号） 639万円を減額し、歳入歳出予算をそれぞれ、6380万円とした。	可決
	令和4年度若桜町財産区造林事業特別会計補正予算（第1号） 322万円を減額し、歳入歳出予算をそれぞれ、3万円とした。	可決
	若桜町個人情報保護法施行条例の制定 個人情報の保護に関する法律の施行に関し必要な事項を定めるもの。	可決
条例	若桜町印鑑条例の一部改正 令和5年4月より、コンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機を介した印鑑登録証明書の交付を導入するにあたり、所要の改正を行うもの。	可決
	若桜町情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正 個人情報の保護制度の見直しに伴い、所要の改正を行うもの。	可決
	若桜町営バス管理及び運行に関する条例の一部改正 町営バス諸鹿線の廃止に伴い、所要の改正を行うもの。	可決
	若桜町手数料徴収条例の一部改正 令和5年4月より、コンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機を介した証明書等の交付を導入するにあたり、所要の改正を行うもの。	可決
	若桜町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令及び児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が施行され、基準の一部が改正されることから、所要の改正を行うもの。	可決
	若桜町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が公布され、施行されることに伴い、所要の改正を行うもの。	可決
	若桜町国民保険条例の一部改正 健康保険法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに基づき、所要の改正を行うもの。	可決
	若桜町氷ノ山自然ふれあいの里施設の設置及び管理に関する条例の一部改正 利用料金設定の適正化により管理運営の健全化を図るため、所要の改正を行うもの。	可決
	若桜町課設置条例の一部改正 地籍調査の進捗率向上のため役場組織の見直しを行い、効率的で効果的な事務執行体制を構築する。 地域整備課→地域整備課・地籍調査課	可決
	公の施設の指定管理者の指定（若桜町氷ノ山関連施設） 指定管理者 一般財団法人 若桜町観光開発事業団 指定の期間 令和5年4月1日から令和5年9月30日	可決
その他	公の施設の指定管理者の指定（道の駅 若桜桜ん坊） 指定管理者 一般財団法人 若桜町観光開発事業団 指定の期間 令和5年4月1日から令和5年9月30日	可決
	若桜町総合計画の変更 必要とする経費の財源に辺地債を充てるため、若桜町総合整備計画に事業を追加する。（菰米辺地総合整備計画）また、辺地債の予定額を変更する。（吉川辺地総合整備計画）	可決
	若桜町過疎地域持続的発展計画の変更 必要とする経費の財源に過疎債を充てるため、若桜町過疎地域自立促進計画の追加を要するもの。	可決
	個人情報の保護に関する法律に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議 個人情報の保護に関する法律に基づく合議制の機関に係る事務を鳥取県に委託するため。	可決
	工事請負契約変更契約 工 事 名 R4若桜簡易水道（若桜・赤松地区）統合新配水池築造工事（その2） 契約の相手方 中一建設株式会社 変更契約金額 変更前 7238万円 変更後 5782万9200円	可決
	財産の取得 財 産 の 内 容 小型除雪機（除雪幅 W=900mm級 9台 W=1000mm級 2台 W=1100mm級 2台 契約の相手方 鳥取いなば農業協同組合若桜支店 取 得 金 額 1312万9875円（消費税及び地方消費税相当額を含む） 取 得 の 目 的 小型除雪機を購入して各集落に無償貸与し、自治会が集落内道路の除雪をすることで冬の通行を確保する。	可決

一目でわかる 審議結果

第1回議会臨時会 2月24日

処 分 決	若桜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正 令和4年人事院勧告に準じて、所要の改正を行うもの。	承認
補 正 予 算	令和4年度若桜町一般会計補正予算（第7号） 9万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ、42億2614万円とした。	可決
	令和4年度若桜町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号） 201万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ、1億5909万円とした。	可決
そ の 他	公の施設の指定管理者指定（若桜駅ナカ店舗 わかさカフェ） 指定管理者 株式会社やまね屋 指定の期間 令和5年3月1日から令和8年3月31日	可決
	公の施設の指定管理者指定（若桜駅前にぎわいプラザ） 指定管理者 株式会社やまね屋 指定の期間 令和5年3月29日から令和8年3月31日	可決
	公の施設の指定管理者指定（若桜町立多目的集会施設） 指定管理者 鳥取いなば農業協同組合 指定の期間 令和5年4月1日から令和8年3月31日	可決
	公の施設の指定管理者指定（若桜町活性化施設） 指定管理者 有限会社若桜農林振興 指定の期間 令和5年4月1日から令和8年3月31日	可決
	公の施設の指定管理者指定（若桜エゴマ工房） 指定管理者 有限会社若桜農林振興 指定の期間 令和5年4月1日から令和8年3月31日	可決
	公の施設の指定管理者指定（若桜町精米施設） 指定管理者 有限会社若桜農林振興 指定の期間 令和5年4月1日から令和8年3月31日	可決
	公の施設の指定管理者指定（若桜町氷ノ山自然ふれあいの里施設） 指定管理者 中一&スマイルカンパニー株式会社 指定の期間 令和5年4月1日から令和8年3月31日	可決
	損害賠償の額を定めること 損害賠償の額 8万8682円 事件の概要 グレーチングの受けの一部が欠損していたため、グレーチングが跳ね上がり、トラックの燃料タンクに損傷を与えたもの。	可決
	財産の取得 財産の内容 除雪ドーザー（11t級）1台 契約の相手方 三洋重機株式会社 取得金額 2178万円	可決
	買物支援施設整備調査特別委員会の設置 調査の目的 買い物支援等に関することを調査するため。	可決

第2回議会定例会 3月9日～22日

予 算	令和5年度若桜町一般会計予算 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ40億8500万円と定める。	可決
	令和5年度若桜町国民健康保険事業特別会計予算 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億2931万円と定める。	可決
	令和5年度若桜町介護保険事業特別会計予算 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億7700万円と定める。	可決
	令和5年度若桜町後期高齢者医療特別会計予算 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6415万円と定める。	可決
	令和5年度若桜町簡易水道事業特別会計予算 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億3400万円と定める。	可決
	令和5年度若桜町公共下水道事業特別会計予算 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億600万円と定める。	可決
	令和5年度若桜町農業集落排水事業特別会計予算 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6372万円と定める。	可決
	令和5年度若桜町赤松団地造成事業特別会計予算 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ56万円と定める。	可決
	令和5年度若桜町財産区造林事業特別会計予算 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ256万円と定める。	可決
	令和5年度若桜町索道事業特別会計予算 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5504万円と定める。	可決

氏 名	谷口 貴	森田 二郎	梶原 明	山本 安雄	山本 晴隆	川上 守	中尾 理明	小林 誠	山根 政彦	結 果
国による学校給食無償化を求める陳情	×	○	×	×	×	×	○	×	議	不採択

原案賛成 中尾理明

将来を担う子どもたちの成長のため、公教育の機会均等の立場からも、居住する地域によって教育負担に格差なく、全ての小中学校で学校給食を無料にすることは、国の務めであると考えため賛成です。

「安保関連3文書」閣議決定の撤回、「敵基地攻撃能力」の保有や防衛費2倍化に反対する意見書の提出を求める陳情書	×	○	×	○	×	×	○	×	議	不採択
--	---	---	---	---	---	---	---	---	---	-----

原案賛成 中尾理明

岸田内閣は、内閣だけで安保関連3文書を決定した。5年間で43兆円もの大軍拡計画である。これは歴代内閣の立場、「他国に脅威となる武器を持たない、攻撃しない」とした専守防衛に反し、3文書は撤回すべきで賛成です。

保育士配置の最低基準の引き上げと保育予算の大幅な増額を求める意見書の採択を求める陳情書	×	○	×	○	×	×	○	×	議	不採択
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	-----

原案賛成 中尾理明

子どもの事故死などの問題の遠因に、保育士の配置基準が改善されず、保育園の厳しい環境のもとで働く意欲を失う保育士不足の常態化があります。保育士の配置基準を上げるために保育予算の大幅増額が必要ですので賛成です。

政府に食料自給率の向上、持続可能な農業経営と農村を守ることを求める陳情書	×	○	×	×	×	×	○	×	議	不採択
--------------------------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	-----

原案賛成 中尾理明

2022年産米は3年連続の暴落、ウクライナ危機などによる燃油、飼料、生産資材の高騰により、関係農家の経営は直撃を受けている。国は、米価暴落対策などを講ずるべきであり、政府へ求める4項目について賛成です。

安保関連3文書の閣議決定に抗議し、大軍拡・大増税の中止、暮らしと福祉に予算をまわすように求める「意見書」採択を求める陳情	×	○	×	○	×	×	○	×	議	不採択
--	---	---	---	---	---	---	---	---	---	-----

原案賛成 中尾理明

岸田内閣は、内閣だけで安保関連3文書を決定した。5年間で43兆円もの大軍拡計画である。これは歴代内閣の立場、「他国に脅威となる武器を持たない、攻撃しない」とした専守防衛に反し、3文書は撤回すべきで賛成です。

原案賛成 山本安雄

敵基地攻撃能力の保有について一定の理解はするものの、法的根拠も示されておらず、国民の理解が得られたとは判断できない。また、少子高齢化のなか国民福祉に重点を置いた予算措置を優先すべきであると考え、賛成です。

P6のつづき

その他	若桜町教育委員会教育長の任命 若桜町教育委員会教育長に、盛田恭司さんを任命するもの。		同意
陳情	日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情	委員会審査結果 不採択	不採択
	国による学校給食無償化を求める陳情	委員会審査結果 不採択	不採択
	「安保関連3文書」閣議決定の撤回、「敵基地攻撃能力」の保有や防衛費2倍化に反対する意見書の提出を求める陳情書	委員会審査結果 不採択	不採択
	保育士配置の最低基準の引き上げと保育予算の大幅な増額を求める意見書の採択を求める陳情書	委員会審査結果 不採択	不採択
	政府に食料自給率の向上、持続可能な農業経営と農村を守ることを求める陳情書	委員会審査結果 不採択	不採択
	安保関連3文書の閣議決定に抗議し、大軍拡・大增税の中止、くらしと福祉に予算をまわすよう求める「意見書」採択を求める陳情	委員会審査結果 不採択	不採択
議員提出議案	若桜町議会の個人情報の保護に関する条例の制定 個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、必要な事項を定め、個人の権利利益を保護することを目的とした「若桜町議会の個人情報の保護に関する条例」を制定するもの。		可決
	若桜町議会委員会条例の一部改正		可決
	若桜町課設置条例の一部が改正されることにより、所要の改正を行うもの。		可決

討論

賛否の分かれた議案

「○」賛成、「×」反対
「議」議長（採決は議長を除く）

第2回議会定例会

3月9日～22日

予算

氏名	谷口貴	森田二郎	梶原明	山本安雄	山本晴隆	川上守	中尾理明	小林誠	山根政彦	結果
令和5年度若桜町一般会計予算	○	○	○	○	○	○	×	○	議	可決

原案反対 中尾理明

解放同盟高野支部補助金135万1千円は認められません。支部は任意の運動団体で、自主運営すべきです。地区への特別法は失効しており、法的根拠がありません。全ての部面で同和行政を終結し、一般行政にすべきと考えるため、反対です。

若桜町氷ノ山自然ふれあいの里施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

○	○	○	×	○	○	×	○	議	可決
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----

原案反対 中尾理明

氷ノ山キャンプ場のオートサイトの休憩料金がいずれも従前の2倍の3600円、バンガローの休憩料が1600円引上げの3600円に改正されます。キャンプ場が一新することは歓迎しますが、料金引上げには反対です。

日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情

×	○	×	○	×	×	○	×	議	不採択
---	---	---	---	---	---	---	---	---	-----

原案賛成 中尾理明

沖縄の子どもたちは、米軍ヘリ部品落下事故や米軍基地周辺での国基準を大きく上回る発がん性物質PFAS汚染などに脅かされている。平和的生存権に基づき、子どもたちの安全保障を日本政府と国会に求める必要があるため賛成です。

詳しくは

若桜町ホームページ→行政情報→議会→若桜町議会録画放送

3月議会定例会の一般質問は、3月13日に行われ、3人の議員が町政の課題について質問しました。

質問の要旨と町長の答弁は、質問を行った議員が要約して掲載しています。



質問者

川上 守 (P10)

中尾 理明 (P11)

森田 二郎 (P12)

トスクの閉鎖

スーパーがなくなることが重要

スーパーは必ず残したい



川上 守

Q トスク閉店が、報道されるまで動きも分からず、交渉の余地もなかったことが残念です。このことについて、どのように考えているのかお尋ねします。

A (町長) 交渉ではなく要望を行いました。厳しい状況と理解し、注視をしていましたが、水面下で検討されていた。

て、先方から出てくる情報ありませんでした。また、情報を得ても、表向きに動きづらいう状況もあります。

Q 町民にとって、スーパーがなくなることが、重要と考えるが所見を伺います。

A (町長) 閉店後の店舗機能について、農協の広域的な調整を注視したい。公設民営方式が、持続性の観点からも適していると考えます。アンケートでも、圧倒的多数の町民が、「町費を投入しても維持してほしい」という、強い思いを確認しています。新年度か

ら、「買い物環境整備対策室」を設置し、買い物環境を維持することを考えています。

Q 本町にスーパーをなくさないことを、この場で明言をしていただけませんか。

A (町長) やはり自分の目で見て、手に取って、商品を選ぶということが、非常に大切な機能であり、必ず残したいと考えています。



対策室設置

施政方針(観光)

事業団の指定管理は
期間限定で指定する

Q 観光において、若桜町観光開発事業団の役割は大きい。今回、鳥取労働局から、雇用調整助成金の不正受給が指摘をされている。この状況をどのように考えているのか伺います。

A (町長) 観光の要となる各施設の、管理運営を担っていただいている、町の観光への影響を、非常に懸念しています。鳥取労働局と事業団の見解の相違について、円満な解決が進むことを願っています。

Q 若桜町観光開発事業団の指定管理は、期限が今月で終わります。現在、4月以降の指定

管理をどのように考えているのか伺います。

A (町長) 各施設について、指定管理者を再度公募したい。指定管理開始までの、諸準備に、半年近くの時間がかかります。その間、小・中・高校の学校行事・仕入れ等の取引・宅配弁当・従業員の雇用の問題等、施設を保有する町としては、半年に及ぶ休館は何としても避けたい。次の指定管理者が正式に決まり、運営を開始するまでの期間に限定して、事業団に指定管理を任せたいと考えています。

〈その他、「公道沿いの森林整備」「電気自動車充電設備設置」について質問しました。〉

Q 一般質問 A



中尾 理明

トスク若桜店閉店

**商業の未来を考える会の再開等、官民一体で解決を
アンケートの民意をもとに、公設民営で対処する**

Q 町は、2月16日から19日にかけてIP告知端末により、買物環境整備アンケートを実施されました。その結果と現時点でのトスク閉店後の対処方針をお聞きます。

A (町長) アンケートは197件の回答がありました。店舗、移動販売、宅配弁のサービスについて、約9割

以上の方が必要と回答。同様に約9割以上の方が、施設整備及び運営について、町費を投入してでも、今の買物環境の維持を望んでいます。その結果に従い、店舗を町が取得し、運営を民間で行う公設民営方式が適していると考え、所有者との交渉を行っています。また、経営主体については、県と農協の広域的な動きを見ながら、2月の24日に、地元商工会会員に対して出店の打診を行うなど、働きかけを始めました。まずは、町民の買物環境の維持を第一に考え取り組みたいと思います。

Q 地域特性と町民ニーズに応える事業者が望まれますが、それがない場合も考え、町民の英知を集めることが必要です。「商業の未来を考える会」の再スタート等、官民一体で買い物手段を確保する必要があります。ありませんか。



移動販売車

A (町長) 一部報道では、8月末トスク閉店というタイムリミットがある中で、切れ目のない買い物環境を維持するために、迅速に施策と行っていくことが必要と考えています。「かいものわかさ瓦版」で、情報を町民の皆さんに提供すると共に、

意見を寄せていただくようにしています。その意見や議会特別委員会での議論も踏まえ検討を進めたいと考えています。

完全医療も子ども 日野町に続き完全無料化を 県との協議など検討を進める

Q 日野町は、昨年7月1日より18歳以下の子ども医療費の一部負担を町が助成し、医療費の完全無料化を実施しています。本町も完全無料化へ向け、県との協議を積極的に推進すべきではありませんか。

A (町長) 現在、鳥取県内統一の特別医療制度に則り、18歳の誕生日を迎えた年度末までに該当する子どもを対象として、通院の場合は医療機関ごとに1

日上限530円、入院の場合は医療機関ごとに、1日上限1200円とするなど、医療費の一部負担を助成するほか、院外薬局における調剤の一部負担は、無しとする負担軽減を図っています。日野町は、現段階において、完全無料化は令和7年の3月末までとされています。この間の出生数や子育て世帯の転入転出状況を検証し、事業継続の判断をするということですね。昨年12月県議会の一般質問に対し、子育て人財局長が、小児医療の完全無償化に向けて、市町村と協議すると答えています。18歳以下を完全無償化した場合の必要額の試算等を行い、今年4月頃、市町村との協議の場を設けるとのことです。関係機関と連携して検討を進めたいと思います。

Q 一般質問 A

トスク店閉店後の
買い物支援

買い物支援の方向性は

店舗と移動販売は守る



森田 二郎

Q トスク若桜店閉店後、過疎・少子高齢化が進む10年後、20年後を想定して、独自の買い物支援システムを構築する必要があると思います。現状や実態をふまえた買い物支援の方向性について所見を伺います。

A (町長) スーパーの店舗がなくなると、人

口減少にさらに拍車がかかることが予想されます。将来を見据えた持続可能なまちづくりを行うためにも、店舗と移動販売の2つは守ることに全力で取り組みます。その上で、※D X、I T等の技術を活用して、公共交通と物流が連携した貨客混載等、町民が店舗でも自宅でも必要な物が手に入る環境づくりを検討していきます。

Q 買い物ができる環境を継続するには、新たな買い物ニーズアンケートをされるべきと考えますが、所見を伺います。

A (町長) 将来を見据えた検討を行っていく上で、ニーズの把握は実施したいと考えています。

Q 買い物支援の官民連携は、どこまでされるのか、伺います。

A (町長) 農協が複数のスーパーとの間で広域的な後継店舗のサポートの調整をされています。その動向を見据え、方向が定まり、若桜の店舗に民間事業者が入ることが一番良いと思います。それが最終的に叶わなかった場合、民間の経営主体についての検討を始めます。地元の民間事業者にも検討をお願いしていきます。後継の経営主体が商売しやすいような環境をつくっていくのが、町の役割だと思っています。

Q 今後の方向にコンビニ建設は入っているのか伺います。

A (町長) 店舗をコンビニにすることは考えていません。スーパーを残すことを考えています。



閉店するトスク若桜店

Q 町全体の買い物を支える取組をどのように進めていくのか、所見を伺います。

A (町長) 創業支援補助金など新たな事業の挑戦への支援も含め、買い物促進や事業者支援に取り組んでいきます。また、トスク若桜

店閉店後、新たな店舗が地元の商工業者や生産者、道の駅などと連携し、地域経済の循環と地産地消の拠点となることで、地元の商工業者と共存共栄ができる環境を目指したいと考えています。地域おこし協力隊を活用して、そば屋経営の公募をしたいと思っています。移住政策での人材誘致的な公募も1つの方向性として、検討していきたいと思っています。

※D X (デジタルトランスフォーメーション) I Tやデジタルテクノロジー等を活用して新しいビジネスやサービスを創出し、新たな価値を提供し成長を促す活動。

「トスク若桜店閉店問題」 「(一財)若桜町観光開発事業団の指定管理」について

議会としてのトスク若桜店閉店問題への対応

令和4年1月	トスク店舗の統廃合が新聞報道される。
令和4年5月	町長と山根議長が農協へトスク店舗存続への要望書を提出。
令和5年2月	町へトスク閉店方針が告げられたことを受け、議会でも対策を検討するための特別委員会を設けることを協議。執行部に、より詳細な情報提供を求める。
令和5年2月	トスク閉店は、5年度中といった情報や令和5年8月末といった報道を受けて、2月臨時議会に議員提出議案「買物支援施設整備調査特別委員会」の設置の議案を提出し、可決した。
令和5年3月	3月定例議会の一般質問において、川上 守議員、中尾理明議員、森田二郎議員が、買い物支援に対する執行部の姿勢と今後の方針、具体策を質問。町長が買い物支援への「買い物環境整備対策室」設置等の対応を答弁。

(一財)若桜町観光開発事業団の指定管理は

○若桜町観光開発事業団は、鳥取労働局から雇用調整助成金の不正受給を指摘されていることから、「若桜町氷ノ山関連施設（氷ノ山高原の宿氷太くん、若桜町索道事業、若桜町営スキー場施設）」「若桜町道の駅」の指定管理者として指定してよいかという点について、執行部から次のとおり提案を受けた。

- ・ 指定管理者を選定するには、公募や選考など諸準備に半年近く時間がかかること。
- ・ 各施設が休止になれば、氷太くんの県内外の小中学校・高校など学校行事の利用、仕入れ業者の取引、道の駅の宅配弁当の対応、各施設の従業員の雇用の問題など地域経済への影響が懸念されるため、4月以降半年近く休止することはなんとしても避けたいこと。
- ・ 現時点で、指定管理者選定に係る適切な手続きを経て候補者となっているのは、若桜町観光開発事業団のみであること。
- ・ 以上を踏まえ、指定管理者を公募により指定の手続きを行うが、次の指定管理者が決定し運営を開始するまでの間に限定して、若桜町観光開発事業団を指定管理者としたい。

○議会は、若桜町観光開発事業団の組織改革、執行部の指導監督を条件として、各施設の指定管理者の指定について、若桜町観光開発事業団を指定管理者として可決した。

常任委員会報告(抜粋)

第2回 2月20日 月曜日

定例常任委員会

■ 2月臨時会上程予定の議案、執行部からの報告・協議事項

○町長からの報告

- ・若桜町観光開発事業団の雇用調整助成金不正受給問題についての返還金額等の概要説明。トスク若桜店閉鎖問題の現状説明。

○総務課

■ 議案説明

議案第1号（専決第1号）若桜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正
令和4年人事院勧告に準じて、所要の改正を行うもの。

○地域整備課

■ 議案説明

議案第11号 損害賠償の額を定めること

損害賠償の額 8万8682円

損害賠償の相手 ヤマト運輸（株）津山主幹支店

■ 事件概要

- ・令和4年12月22日午前、若桜町中原の町道加地1号線で、大型トラックが水路グレーチングの上を通過した際、受けの一部が欠損していたためグレーチングが跳ね上がり、燃料タンクに損傷を与えたもの。

■ 質疑 グレーチングの定期的な点検はしていないのか。

■ 回答 定期的な点検はしていないが、通報等に対応している。

議案第12号 財産の取得

財産の内容 除雪ドーザー 1台

契約の方法 指名競争入札

契約の相手 三洋重機（株）

取得金額 2178万円

取得の目的 除雪ドーザーを更新し、効率的な除雪を行うことで冬期の道路交通の確保を図る。

■ 説明 簡易水道統合事業について（若桜・赤松地区）

○企画政策課

■ 議案説明

議案第4号 若桜町公の施設の指定管理者の指定（若桜駅駅ナカ店舗わかさカフェ）

- ・若桜駅 駅ナカ店舗『わかさカフェ』におけるアルコール飲料の提供について。



除雪車

■ 総務産業教育民生

第1回 1月31日 火曜日

月例常任委員会

■ 執行部からの報告・協議事項

○町長からの報告

- ・宿内本通りの融雪装置ポンプに不具合（水が出ないこと）があり、凍結回避のため除雪車と凍結防止剤散布で対応した。
- ・大雪での諸鹿線の孤立は1月30日16時頃に解消済み。

○総務課

■ 説明・報告

八頭消防署若桜出張所移転整備事業について

- ・令和6年2月頃、工事発注予定。令和4年度予算で減額補正し、令和5年度に再度予算要求をし、敷地造成を完了したい。

○企画政策課

■ 説明・報告

- ・若桜町公の施設（若桜駅ナカ店舗）の指定管理者公募状況。
1件の応募があり、1月31日に選定委員会を行い決定。
- ・日本交通高速バス若桜経由便の半額助成復活について八頭町と同時に準備を進めて行きたい。
年末年始の運行状況は1便あたり5.3人で以前のように助成が無いと利用は望めない。日本交通本社に八頭町長と陳情を予定している。まとまれば6月補正で提出し、7月の運行を目指したい。
- ・町営バス諸鹿線の利用が少なく廃止する。経過措置としてデマンド便で対応して利用料金は1回100円とする。
- ・令和5年2月2日から『UDタクシー』の運行を行う。また、「若桜町タクシー利用助成事業」も開始する。
- ・若桜町ふるさとでの新しいライフステージ支援奨励金の対象変更。
「県外」を「町外」からに対象を変更する。今までは、県補助金を活用していたため「県外」表記となっていた。「空き家改修」などは「町外」からも対象となる。

質疑 「UDタクシー運行」と「若桜町タクシー利用助成事業」は、運行利用についてのパンフレットが全戸配布されているが、高齢者には同じ書面の説明で二つの事業説明は理解しづらいと感じた。

回答 分りやすい説明や広報に務めていきたい。



UDタクシー

常任委員会報告(抜粋)

第3回 3月2日 木曜日

定例常任委員会

■ 3月定例会上程予定の議案(補正、条例等)

○総務課

議案説明

議案第31号 若桜町個人情報保護法施行条例の制定

議案第33号 若桜町情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例

議案第42号 個人情報の保護に関する法律に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議

○町民課

議案説明

議案第32号 若桜町印鑑条例の一部を改正する条例

概要 ・印鑑の登録を受けている者は、自らの個人番号カードを用いてコンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機により、印鑑登録証明書の交付を申請し、及びその交付を受けることができる。

議案第35号 若桜町手数料徴収条例の一部を改正する条例

概要 ・令和5年4月より、コンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機を介した証明書等の交付を導入するにあたり、所要の改正を行うもの。

議案第37号 若桜町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

概要 ・安全計画の策定等の義務化について定める。
・インクルーシブ保育可能とするための設備・人員基準の緩和について定める。
(発育発達に課題があるお子さんに対応できる人、ものをそなえた取り組み)
・感染症及び食中毒の予防及びまん延防止に必要な措置を明確化する。

議案第38号 若桜町国民健康保険条例の一部を改正する条例

概要 ・社会保障審議会医療保険部会において、「出産育児一時金の額は、令和4年度の全施設の出産費用の平均額の推計等を勘案し、令和5年4月から全国一律で50万円に引き上げるべき」とされたことにより、出産育児一時金の額を48万8000円と改正された。

■ 総務産業教育民生

P14のつづき

第2回 2月20日 月曜日 つづき

質疑 未成年の事を考えアルコール飲料の提供について反対。

回答 提供のやり方は管理者としっかりと協議したうえで進めたいと考えている。

質疑 以前、サントリーが若桜町のイメージで開発したカクテルは出さないのか。

回答 4種類提供できていることになっている。

説明・報告 I P告知システム更新について

事業概要

- ・スマートホンやP Cへの連携を可能とする新サービスの提供を実施するなど、地域のデジタル化を推進するため、令和5年から3年間で告知システムやI P告知端末等、令和7年度に防犯カメラ等の更新を行う。

サービス内容

- ・行政連絡、くらしの便利情報発信。(アンケート等双方向通信可能)
- ・スマートホンやP Cへ連携を可能にする新サービス提供。

財源

- ・デジタル田園都市国家構想推進交付金の活用を検討中。
- ・交付金対象事業費上限・補助率⇒国費上限1億円(事業ベース2億円) 補助率1 / 2。
- ・事業費約4403万3000円

質疑 5G対応で買い物支援等にも活用を考えているのか。(5Gとは、情報伝達速度がこれまでの10倍になるシステム。)

回答 5G対応で、公共交通や買い物支援などに活用できる事も視野に検討を進めている。

○経済産業課

- 報告**
- ・トスク店舗は、7月末から9月末までで全店閉店を行う。若桜店は、8月末に閉店予定だが、トスク店舗に関係する八頭町・鳥取市を巻き込みながら調整していきたい。買い物が出来ない状況を長く続ける事は避けたいので、サンマートの社長を尋ね面談を行ったが、採算が取れないと回答された。店舗への仕入れ等の協力は取り付けている。
 - ・県知事の指示で中山間地に支援指示が出された。
 - ・J Aの組合長が、説明するために来庁予定。

○議会

特別委員会

- ・町民の買物支援を行うために特別委員会の設置を協議。⇒議長を先頭に買物支援施設整備調査特別委員会の設置を全会一致で決定した。



駅ナカカフェ

常任委員会報告(抜粋)

第3回 3月2日 木曜日 つづき

○経済産業課

議案説明

議案第39号 若桜町氷ノ山自然ふれあいの里施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

概要 休憩料金の見直し

- ・オートサイト（大）を1800円から3600円（税別）
- ・氷ノ山バンガローを2000円から3600円（税別）



氷ノ山キャンプ場

○教育委員会事務局

議案説明

議案第36号 若桜町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

概要

- ・安全計画の策定を義務付ける規定を加える。
- ・業務継続計画の策定等を努力義務とする規定を加える。
- ・自動車運行時、乗降車の際に点呼等による児童の所在確認を行うことを義務付ける規定を加える。
- ・感染症及び食中毒の予防まん延防止のための研修・訓練を実施することを努力義務とする規定を加える。
- ・その他所要の改正を行う。

○議会事務局

説明 若桜町議会の個人情報の保護に関する条例（案）

3月定例会に上程予定

○その他 議案第24号 令和4年度若桜町一般会計補正予算について、各課の説明を受けました。



■ 総務産業教育民生

P16のつづき

第3回 3月2日 木曜日 つづき

質疑 現時点ではコンビニで住民票等の発行が出来るが、サービスの充実はどこまで出来るのか。

回答 所得等の証明書なども発行可能となる予定。

○企画政策課

議案説明

議案第34号 若桜町営バスの管理及び運行に関する条例の一部を改正する条例

概要 ・町営バス「諸鹿線」を令和5年3月31日付けで廃止とし、経過措置として、令和5年4月1日から令和6年3月31日の間に限り、諸鹿線沿線における町営バス「デマンド便」の利用料金の緩和を行うための改正。

議案第40号 若桜町総合整備計画の変更

必要とする経費の財源に辺地債を充てるため、事業の追加及び辺地債の額の変更

概要 ≪変更事項≫

- ・ 辺地の人口の変更⇒菰米辺地88人から73人。吉川144人から141人
辺地度数の変更⇒菰米辺地123点から125点
- ・ 事業の追加⇒菰米辺地キャンプ場施設改修事業 532万1000円・除雪整備事業2200万円
- ・ 辺地債予定額の変更⇒吉川辺地 1420万円から2350万円

議案第41号 若桜町過疎地域持続的発展計画の変更

概要 ≪追加する対策及び事業内容≫

- ・ 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進
- ・ 医療の確保
- ・ 集落の整備

報告 第2期因幡・麒麟の町連携中枢都市圏ビジョン（案）について

ホームページの更改についての説明

○福祉保健課

報告 わかさ生協診療所（さくらの郷）の工事着工は4月以降に始まり、10月のオープンを目指しているが、資材調達等の遅れで令和6年4月以降になる可能性もある。

委員会報告(抜粋)



議員報酬の議論

議員報酬のこれまでの経過

平成16年12月まで	22万円
平成17年1月～平成18年3月	18万7000円（15%削減）
平成22年7月～	19万8000円（平成16年比概ね10%削減）

平成28年12月 若桜町特別職報酬等審議会において、報酬を概ね10%引き上げることが適当と答申された。

平成29年3月定例会で、議題とされたが否決となった。

主な意見

- 今の報酬に不満があるわけではないが、元の額に戻すという考えが妥当である。
- 議員になるのに報酬のことを考えて、議員になったわけではない。よって今のままの額でいいと思う。
- 今の額では、若い子育て世代の人は議員になろうとは思わない。他町村並にはした方がいいと思う。
- まず、他町並みにしておいて、それから若桜町の報酬が高いとか安いとか色々議論が出てくると思う。今は、他町並にすべきと考える。
- 定数が変わらない以上は、報酬の議論は必要ないと思う。
- 元に戻す戻さないは、住民にとってはただ上げるようにしか思われない。
- 必ずしも、定数と連動させるべきではないが、選挙がなかったことを考えれば、定数も含めて報酬を議論すべきと思う。
- 議会活動・議員活動を住民に十分理解をしてもらわないで、報酬引き上げは反対と考える。

	議員報酬
智頭町	22万9000円
八頭町	21万7000円
岩美町	22万8000円
若桜町	19万8000円

令和4年7月1日現在

※報酬等審議会で審議して頂き、その答申を受け再度協議することにした。

議員定数の議論

主な意見

- 現状の10名を維持すべきと考える。
- 現在、常任委員会を1つにして全員参加の10名でやっている。1委員会でやっている現状からして、8名にしても問題ないと感じている。
- ある程度定数を減らして、選挙になる定数にしなければならないと考える。
- 定数は、増やす方がより民主主義に近いと考え、減らすことには反対と考える。
- 現在、女性議員がいらないため、クォーター制を導入すべきと考え、導入するためには最低10名は必要と考える。

※議員定数の改正については、慎重に協議を重ね、パブリックコメント等を行い、決定していきます。



議会改革調査特別

人口減少が進む若桜町において増大する様々な町の課題について、民主的に合意形成を進めていくうえで、若桜町議会の役割は重要と考えます。しかしながら議会に対する住民の関心が低下しており、人口減少・高齢化とも相まって、議員のなり手不足も深刻化しています。

地方自治体の意志を決定し、執行機関を監視する役割等を担う議会が、その役割を十分果たすために、議会制度や運営のあり方に加え、幅広い人材確保ができるよう方策を協議する必要があると考え、議会改革調査特別委員会を設置しています。

協議・検討事項

- (1) 議員報酬の見直し（議会基本条例第15条）
- (2) 議員定数の見直し（議会基本条例第16条）
- (3) 議会基本条例の見直し
- (4) 開かれた議会の環境づくり
- (5) タブレット導入
- (6) 議会運営のあり方と少数意見の尊重について
- (7) 請願・陳情の取り扱いに係る申し合わせ事項の見直し
- (8) 常任委員会の2委員会制について
- (9) 議会報告会（議員座談会）の実施方法
- (11) 政策提言のあり方
- (12) 政治倫理のあり方
- (13) 議会活動の見える化、透明化、町民サポーター制について
- (14) 本会議・常任委員会等のインターネット中継について
- (15) 政務活動費について



令和4年度 議員座談会の様子

わたしの想い

このコーナーでは、令和5年3月に高校卒業され、それぞれの旅立ちを迎えられた皆さんからのご要望や率直な意見、若桜への想いを紹介させていただきます。



「若桜の温かさ」

いぐち こな
井口 恋那さん（吉川）

この春、高校を卒業しました。高校での3年間を思い返せば、私は若桜町の方々と関わる機会が多かったように感じます。

私は放送部に入部していたのですが、そこで制作した番組で、「若桜鉄道」や「とんかつ新」について取り上げさせていただきました。番組づくりを進めていく中で、無理をお願いすることもありましたが、皆さんが快く協力してくださいました。また、町の方もふたつ返事でインタビューを引き受けてくださり、この町の温かさを感じました。

私のこの3年間は、若桜や若桜学園の良さについて、初めて知ることばかりでした。高校では、授業の受け方や先輩後輩・クラスメイトとの関わり方など、若桜学園とのギャップに驚くことが多かったです。若桜学園では、授業に積極的に参加したり、先輩後輩・クラスメイトとの関係性が深かったりしました。また、若桜の町の方々に挨拶をすれば、「いってらっしゃい」や「おかえり」と返してくれます。それから、今高校でしていることや「卒業したら何がしたいのか」「学校は楽しいか」など、私たちのことを常に気にかけてくださっています。

若桜から外に出れば、他人は他人です。この言い方は、少し大袈裟に聞こえるかもしれませんが、高校で初めて外から若桜をみて、町の人たちの温かさは、当たり前存在するものではなく、たくさんの人に見守られながら成長していたことを実感しました。

若桜の素晴らしさは、いつまでもあり続けるべきだと思います。私もそんな若桜町を守っていける人になりたいです。

意見・写真をお寄せください メール gikaidayori@town.wakasa.tottori.jp

QRコード



あとがき

令和4年度は、若桜町が大きく揺れ動いた年でした。どの問題も一朝一夕に解決できる問題ではありません。議会では、今後の対応や将来を見据えた取組について議論をしてきました。その議会の取組をこの議会だよりで、しっかりと届けることができたでしょうか。今後も議会だよりの中で議会の動きを分かり易くお伝えしていきたいと考えています。併せて、皆様のご意見をお寄せくださいますよう、よろしくお願いいたします。

（記 森田二郎）



議会だより調査特別委員会
委員長 森田 二郎
副委員長 谷口 貴
委員 川上 守
委員 梶原 明
議長 山根 政彦